

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和4年11月8日（火曜日）

午前11時16分 開議

場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前11時38分 散会

付託事件

議案第78号（ただし、別表中歳出を除く）、報告第66号（ただし、別表中歳出を除く）、報告第67号（ただし、別表中歳出を除く）

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第78号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第7号）（ただし、別表中歳出を除く）
- ② 報告第66号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第5号））（ただし、別表中歳出を除く）
- ③ 報告第67号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第6号））（ただし、別表中歳出を除く）

2 出席委員（6名）

委員長	高 倉 富士男 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	田 中 真 己 君	委員	大 津 亮 一 君
委員	栗 原 文 隆 君	委員	福 島 辰 三 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小田木 健 治 君	秘書課長	篠 原 芳 之 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	川 上 悟 君
デジタル イノベーション 課 長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力 発信課長	出 沼 大 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼 行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	人事課長	安 里 裕 行 君
財産活用課長	加 藤 富 寛 君	市民課長	渡 邊 徳 子 君
財務部長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	川 津 英 臣 君

税務事務所 参事兼 市民税課長	佐々木 信也 君	財政課長	佐藤 直明 君
契約検査課長	鈴木 和男 君	資産税課長	浅野 一志 君
収税課長	高安 正紀 君		
市民協働部長	川上 幸一 君	市民協働部 副部長 (文化交流課長 事務取扱)	小嶋 いつみ 君
市民協働部 技監	太田 達彦 君	市民協働部 参事兼 市民生活課長	白石 嘉亮 君
市民協働部 参事兼 新市民会館 整備課長	須藤 文彦 君	市民協働部 参事兼 スポーツ課長	柏 直樹 君
市民協働部 技監兼 体育施設整備 課長	青山 和夫 君	市民協働部 参事兼 男女平等参画 課長	石塚 美也 君
防災・危機 管理課長	小林 良導 君	生活安全課長	村沢 晶弘 君
生活環境部長	佐藤 則行 君	生活環境部 参事兼 衛生事業課長	黒澤 純一郎 君
環境保全課長	坪井 正幸 君	ごみ減量課長	栗原 千尋 君
廃棄物対策 課長	荻沼 学 君	清掃事務所長	武田 和馬 君
会計管理者兼 会計課長	小田木 義弘 君		
監査委員 事務局長	和田 隆 君	監査委員 事務局次長	永井 誠一 君
議会事務局長	天野 純一 君	総務課長	加藤 清文 君
議事課長	大嶋 実 君		

6 事務局職員出席者

議事係長	武井 俊夫 君	書記	島田 祐輔 君
------	---------	----	---------

午前 11 時 16 分 開議

○高倉委員長 引き続き、御苦勞さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、外岡選挙管理委員会事務局長が公務出張のため欠席との連絡がありましたので、御報告をいたします。

これより議事に入ります。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第 78 号ほか 2 件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りいたします。初めに、執行部に提出議案等の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第 78 号ほか 2 件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から提出議案等の説明を願います。

初めに、議案第 78 号 令和 4 年度水戸市一般会計補正予算（第 7 号）（ただし、別表中歳出を除く）について、執行部から説明願います。

佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 それでは、議案書①の 1 ページをお開きください。

市議会議案第 78 号 令和 4 年度水戸市一般会計補正予算（第 7 号）について御説明いたします。

第 1 条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6 億 2,690 万円を追加し、総額を 1,322 億 9 万 2,000 円とするものでございます。

ページを返していただきまして、2 ページの別表、歳入歳出予算補正に款項ごとの補正額等をお示しております。

議案部分の説明は以上でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、恐れ入りますが、議案書②補正予算に関する説明書 2 ページ、3 ページをお願いいたします。

まず、上段、16 款国庫支出金、2 項国庫補助金のうち、1 目総務費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、電気・燃料等の価格高騰対策の財源として、5 億 2,651 万 7,000 円を増額するものであります。なお、この交付金につきましては、国が地方創生臨時交付金の充実・強化を図るため、既定予備費等を活用して創設した電力、ガス、食料品等、価格高騰重点支援地方交付金として追加内示があったものであります。

次に、下段、21 款 1 項 1 目繰越金につきましては、今回の補正に要する一般財源として、前年度剰余繰

越金を1億38万3,000円措置するものであります。

市議会議案第78号の総務環境委員会所管分の説明は以上でございます。

○高倉委員長 次に、報告第66号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第5号））（ただし、別表中歳出を除く）について、執行部から説明願います。

佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 続きまして、議案書①の3ページをお開き願います。

報告第66号 専決処分について御説明いたします。

令和4年度水戸市一般会計補正予算（第5号）を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分したものであり、同条3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

ページを返していただきまして、4ページの別紙が専決処分した一般会計補正予算（第5号）でございます。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億5,000万円を追加し、総額を1,298億3,501万2,000円とするものでございます。処分日は令和4年9月30日でございます。

右側の5ページを御覧ください。

別表、歳入歳出予算補正に款項ごとの補正額等をお示ししております。

報告部分の説明は以上でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、恐れ入りますが、議案書③補正予算に関する説明書2ページ、3ページをお開き願います。

まず、上段、16款国庫支出金、1項国庫負担金のうち、2目衛生費国庫負担金につきましては、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン等の接種に要する財源として7億2,900万円を増額したものでございます。

次に、中段、16款国庫支出金、2項国庫補助金のうち、3目衛生費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に要する事務費の財源といたしまして、6億1,890万8,000円を増額したものでございます。

次に、下段、22款諸収入、5項5目雑入につきましては、会計年度任用職員の任用に伴い、社会保険掛金、雇用保険掛金及び市町村職員共済組合掛金をそれぞれ増額したものでございまして、項の合計としましては209万2,000円の増でございます。

報告第66号の総務環境委員会所管分の説明は以上でございます。

○高倉委員長 次に、報告第67号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第6号））（ただし、別表中歳出を除く）について、執行部から説明願います。

佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 続きまして、議案書①の7ページをお開き願います。

報告第67号 専決処分について御説明いたします。

令和4年度水戸市一般会計補正予算（第6号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分したものであり、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

ページを返していただき、8ページの別紙が、処分しました一般会計補正予算（第6号）でございます。

第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ17億3,900万円を追加し、総額を1,315億7,401万2,000円とするものでございます。処分日は令和4年10月17日でございます。

右側の9ページを御覧ください。

別表、歳入歳出予算補正に款項ごとの補正額等をお示ししております。

報告部分の説明は以上でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、恐れ入りますが、議案書③補正予算に関する説明書の8ページ、9ページをお開きください。

まず、16款国庫支出金、2項国庫補助金のうち、2目民生費国庫補助金につきましては、市民税非課税世帯等緊急支援金の財源として、17億3,892万5,000円を措置したものでございます。

次に、22款諸収入、5項5目雑入につきましては、会計年度任用職員の任用に伴い、社会保険掛金、雇用保険掛金及び市町村職員共済組合掛金をそれぞれ増額したものでございまして、項の合計としましては7万5,000円の増でございます。

報告第67号の総務環境委員会所管分の説明は以上でございます。

○高倉委員長 以上で、提出議案等についての説明は全て終了いたしました。

それでは、これより順次、質疑を行います。

初めに、議案第78号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第7号）（ただし、別表中歳出を除く）について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 全額国の交付金で、今回いろんな、電気・燃料等の価格高騰対策として福祉関係や事業所支援ということで、非常に急がれるものだと思いますので、賛成をしたいと思うのですが、今回の歳入の5億2,651万7,000円というのは、どういう根拠で水戸市への内示があったのか。自治体の希望なのか、あるいは水戸市が何かでそういうふうになるのか、その辺のプロセス等、あと根拠について教えてください。

○高倉委員長 佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の交付金でありますけれども、国の予算規模としては6,000億円となっております。この6,000億円については、国の既定予備費から4,000億円と、あとは既定の予算の流用分ということで2,000億円となりまして、6,000億円でございます。こちらの配分になりますけれども、これについては、国の交付要綱に基づいて算出されたものでありますけれども、具体的には、各自治体の消費者物価指数の上昇割合や、年少者と高齢者の人口割合、あとは市民1人当たりの税収、中小企業の割合など、様々な要素を考慮して国が算出したものでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第78号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第66号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第5号））（ただし、別

表中歳出を除く)について、質疑のある方は発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、報告第66号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第67号 専決処分について(令和4年度水戸市一般会計補正予算(第6号))(ただし、別表中歳出を除く)について、質疑のある方は発言をお願いします。

田中委員。

○田中委員 こちらも10分の10が国で、非課税世帯等緊急支援金、1世帯5万円ということなんですけれども、これも17億3,892万5,000円というふうになっていますが、市の資料ですと約3万3,800世帯、対象がありますよと、これに5万円を単純に掛けますと、16億9,000万円くらいなんですけれども、この額の差はどういうことなのでしょうかとということ。

それから、前回あったとき、10万円のときには、また議案質疑でも中庭議員がやったんですが、未申請の方が多くて、6億円ぐらい返還したと。前回10万円ですから、例えば同じことが起きると、今回3億円ぐらい返さなきゃいけないと。そういうことにならないように、これは歳出のほうの話なので努力は求めたいと思うんですけれども。

質問は、差額の理由と、それから非課税世帯や家計急変等があると思うんですけれども、それぞれどういう算出でこういうふうになっているか、教えていただきたいと思います。

○高倉委員長 佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

17億3,900万円というのが歳出の予算規模でありますけれども、そのうち給付金は、先ほど委員がおっしゃられたとおり、3万3,800世帯で16億9,000万円でございます。残りの4,900万円になりますが、これは事務費ということで、受付に当たってのコールセンターというのを設置していきます。さらには、要件の確認書の郵送代や会計年度任用職員を任用したりといった、事務費について4,900万円を計上しているところであります。

それと、もう一つ御質問いただきました、3万3,800世帯の内訳でありますけれども、このうち税情報を基にした非課税世帯は2万9,000世帯でございます。さらに、生活保護世帯が4,200世帯を見込んでおります。残りの600世帯でありますけれども、これのうちの150世帯が家計急変により非課税相当の収入となった世帯として見ておりまして、残りの450世帯は1月2日以降に水戸市に編入されてきた世帯ということで、税情報が水戸市では持てない方ということになりますので、その600世帯を加えて3万3,800世帯としているところでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

前回、4,000世帯ぐらい家計急変を見込んだけれども、先ほどの議案質疑での答弁では、117しかなく、申請が非常に少なかったということもありましたので、長引いているコロナ禍と物価高で大変な家庭も増えていると思いますので、対象者が適切に受けられるように努力していただきたいということを申し上げ

げて終わりたいと思います。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 今、3万3,800世帯の内訳、2万9,000世帯と生活保護が4,900世帯とあったんだけれども、予測されるのは、これ、12月1日から出していくということで、最終的にはいつ頃終わるんですか。大分時間がかかるんじゃないかと思うんですが、支払い、最終の予想、そして今あったけれども、受け取りを好まない方が出ると思うけれども、我々議会で議決するんだから、早急に段取りをして早く払っていただきたいという要望なんです、大体いつ頃終わる予定ですか。

○高倉委員長 佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

こちら、まず、税情報を把握している方にはプッシュで出していきますので、早い方ですと12月ぐらいから支給を開始できます。これ、委員がおっしゃられるとおりの……

○福島委員 12月1日だって。12月という答弁は、私が聞きたいのは、大体予想だから。12月と言ったって、12月は1日から31日まであるんだもん。12月1日に発送するわけだ。最初に来るのは、10日ぐらいか、15日ぐらい。そうすると、最終的には12月では終わらないでしょう。

我々は全然分からないので、大体予測なんだ。いつ頃と言えればいい。それでいいよ。

○高倉委員長 佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

最終の時期につきましては、年度内というのが最終の期限でありまして、それよりなるべく早くということで支給してまいりたいと考えております。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、報告第67号についての質疑を終わらせていただきます。

それでは、付託議案等については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案等について、順次、御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

なお、議案第78号、報告第66号及び報告第67号につきましては、歳入が当委員会に付託されている関係上、他の委員会において修正等があった場合には、再度、委員会を開催することにしたと思いますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、議案第78号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第7号）（ただし、別表中歳出を除く）について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第78号について採決いたします。

議案第78号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第78号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第66号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第5号））（ただし、別表中歳出を除く）について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、報告第66号について採決いたします。

報告第66号について、承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第66号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第67号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第6号））（ただし、別表中歳出を除く）について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、報告第67号について採決をいたします。

報告第67号について、承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第67号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案等についての審査は終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りをいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時38分 散会